

FA0120

税務署長

年 月 日

平成 年分の 所得税及び復興特別所得税の

申告書B

第一表

(平成二十六年分以降用)

住所、フリガナ、氏名、性別、職業、屋号・雅号、世帯主の氏名、世帯主との続柄、生年月日、電話番号、自宅・勤務先・携帯

種類、青色、分離、損失、修正、特農の示、特農、番号、翌年以降送付不要

Main table with columns: 収入金額等 (Income), 所得金額 (Taxable Income), 所得から差し引かれる金額 (Deductions), 税金の計算 (Tax Calculation), その他 (Others), 延納の出 (Deferral), 還付される税金の場所 (Tax Refund Location)

納管、業績、事業、住民、資産、総合、分離、検算、通信日付、年月日、連番

還付される税金の場所 (Tax Refund Location) details: 銀行、金庫、組合、農協、漁協, 郵便局名等, 口座番号, 記号番号, 本店・支店, 出張所, 本所・支所, 預金種類

税理士印、税理士法第30条の書面提出有、税理士法第33条の2の書面提出有

整理欄 (整理、異動、管理) with grid for A-K, L, and 番号

平成 年分の 所得税及び復興特別所得税 の確定申告書 **添付書類台紙**

住 所 <small>(又は事業所、事務所、居所など)</small>		フリガナ 氏 名	
--	--	-------------	--

⑤	の り し ろ
	源 泉 徴 収 票

④	の り し ろ
	社 会 保 険 料 控 除 関 係 書 類 小規模企業共済等掛金

③	の り し ろ
	生 命 保 険 料 控 除 関 係 書 類

②	の り し ろ
	地 震 保 険 料 控 除 関 係 書 類

①	の り し ろ
	寄 附 金 控 除 関 係 書 類

申告書を提出する場合は、上記の書類（該当するものに限りです。）を申告書に添付するか申告書を提出する際に提示する必要があります（源泉徴収票は添付が必要です）。
 書類を添付する場合は、この台紙に源泉徴収票などの書類を①から⑤の順にのりづけし、申告書と一緒に提出してください。

- ※ この台紙からはみ出さないように貼ってください。
- ※ 医療費の領収書等は、この台紙には貼らずに、医療費の明細書(封筒)や適宜の封筒に入れて提出してください。
- ※ ①から⑤以外の書類やのりしろで貼りきれない大きな書類は、この台紙の裏面に貼ってください。

平成 年分の 所得税及び復興特別所得税 の確定申告書B

番号

F A O O 7 4

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑩ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など	
	損害金額	円	保険金などで補填される金額	円
⑪ 医療費控除	支払医療費	円	保険金などで補填される金額	円
⑫ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払保険料	円	⑬ 掛金の種類
	合計			合計

⑭ 生命保険料控除	新生命保険料の計	円	旧生命保険料の計	円
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計	
	介護医療保険料の計			
⑮ 地震保険料控除	地震保険料の計	円	旧長期損害保険料の計	円

⑯ 寡婦(寡夫)控除	<input type="checkbox"/> 死別	<input type="checkbox"/> 生死不明	⑰ 勤労学生控除	()
⑱ 離婚	<input type="checkbox"/> 離婚	<input type="checkbox"/> 未帰還	()	()

⑲ 氏名	氏名	生年月日	明・大昭・平 . . .
------	----	------	--------------

⑳ 配偶者の氏名	生年月日	明・大昭・平 . . .	<input type="checkbox"/> 配偶者控除
控除対象扶養親族の氏名	続柄	生年月日	明・大昭・平 . . .

㉑ 氏名	生年月日	明・大昭・平 . . .	㉒ 控除額	万円
------	------	--------------	-------	----

㉓ 扶養控除額の合計	万円
------------	----

○ 事業専従者に関する事項

氏名	続柄	従事月数・程度	専従者給与(控除)額	円
生年月日	明・大昭・平 . . .			
氏名				
生年月日	明・大昭・平 . . .			

㉕ 専従者給与(控除)額の合計額	円
------------------	---

○ 住民税・事業税に関する事項

扶養親族の氏名	続柄	生年月日	別居の場合の住所	配当に関する住民税の特例	円
		平 . . .		非居住者の特例	
		平 . . .		配当割額控除額	
		平 . . .		株式等譲渡所得割額控除額	

寄附金	都道府県、市区町村分	円	条例指定分	都道府県	円
税額控除	住所地の共同基金、日赤支部			市区町村	

給与・公的年金等に係る所得以外(平成27年4月1日において65歳未満の方は給与と所得以外の)所得に係る住民税の徴収方法の選択	<input type="radio"/> 給与から差引き
	<input type="radio"/> 自分で納付

別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族・事業専従者の氏名・住所	氏名	住所
所得税で控除対象配偶者などとした専従者	氏名	給与

一連番号	
------	--

住所
 所号
 フリガナ

○ 所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
		円	円

④④ 所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計	円
---------------------------	---

○ 特例適用条文等

○ 雑所得(公的年金等以外)、総合課税の配当所得・譲渡所得、一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等	差引金額
		円	円	円

○ 住民税・事業税に関する事項

16歳未満の扶養親族	扶養親族の氏名	続柄	生年月日	別居の場合の住所
			平 . . .	
			平 . . .	
			平 . . .	

非課税所得など	番号	所得金額	円
損益通算の特例適用前の不動産所得			円
不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額			
事業用資産の譲渡損失など			
前年中の開(廃)業	開始・廃止	月日	他都道府県の事務所等

第二表(平成二十六年分以降用)第二表は、第一表と一緒に提出してください。源泉徴収票、国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しななければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。

住所 〒 は 事業所 事務所 居所など	フリガナ					氏名				
	性別	職業	屋号・雅号	世帯主の氏名	世帯主との続柄					
平成 年 1 月 1 日 の住所	生年月日		電話番号	自宅・勤務先・携帯						

第一表

○この用紙は控用です。

←復興特別所得税額の記入をお忘れなく。

		種類	青色	分離	損失	修正	特農の特示表	番号	送付	不要	隆	
収入金額等	事業等	ア										
	業	イ										
	不動産	ウ										
	配当	エ										
	給与	オ										
	雑	公的年金等	キ									
		その他	ク									
	総合譲渡	短期	ケ									
		長期	コ									
	一時	カ										
所得金額	事業等	①										
	業	②										
	不動産	③										
	配当	④										
	給与	⑤										
	雑	⑥										
		⑦										
	総合譲渡・一時	⑧										
	合計	⑨										
	所得から差し引かれる金額	雑損控除	⑩									
医療費控除		⑪										
社会保険料控除		⑫										
小規模企業共済等掛金控除		⑬										
生命保険料控除		⑭										
地震保険料控除		⑮										
寄附金控除		⑯										
寡婦・寡夫控除		⑰									0000	
勤労学生・障害者控除		⑱									0000	
配偶者(特別)控除		⑲									0000	
所得金額	扶養控除	⑳									0000	
	基礎控除	㉑									0000	
	合計	㉒									0000	
	延届納の出	㉓									0000	
税金の計算	課税される所得金額	㉔									0000	
	上の㉔に対する税額	㉕										
	配当控除	㉖										
	区分	㉗										
	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	㉘										
	政党等寄附金等特別控除	㉙										
	住宅耐震改修特別控除	㉚										
	住宅特定改修・認定住宅新築等特別税額控除	㉛										
	差引所得税額	㉜										
	災害減免額	㉝										
再差引所得税額	㉞											
(基準所得税額)	㉟											
復興特別所得税額	㊱											
(40×2.1%)	㊲											
所得税及び復興特別所得税の額	㊳											
(40+41)	㊴											
外国税額控除	㊵											
所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	㊶											
所得税及び復興特別所得税の申告納税額	㊷											
(42-43-44)	㊸											
所得税及び復興特別所得税の予定納税額	㊹											
(第1期分・第2期分)	㊺											
所得税及び復興特別所得税の納める税金	㊻									00		
(45-46)	㊼									△		
配偶者の合計所得金額	㊽											
専従者給与(控除)額の合計額	㊾											
青色申告特別控除額	㊿											
雑所得・一時所得等の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額	㉑											
未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	㉒											
本年分で差し引く繰越損失額	㉓											
平均課税対象金額	㉔											
変動・臨時所得金額	㉕											
延届納の出	㉖									00		
申告期限までに納付する金額	㉗									00		
延納届出額	㉘									00		
還付される税金の受取場所	銀行										本店・支店	
	金庫・組合										出張所	
	農協・漁協										本所・支所	
	郵便局											
預金種類												
口座番号												
記号番号												

税理士印
署名押印
電話番号

税理士法第30条の書面提出有

税理士法第33条の2の書面提出有

○ 收受事実を確認されたい方は、收受日付印を押なつしますので、申告書提出時に請求してください(内容を証明するものではありません)。
 ※ 所得金額の証明が必要な方は、納税証明書をご利用ください。
 ○ この申告書を提出される方は、住民税・事業税の申告書を提出する必要がありません。

平成 年分の 所得税及び復興特別所得税 の確定申告書B

番号

控

住所
フリガナ

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

Table with 4 columns: ⑩ 雑損控除 (雑損の原因, 損害年月日, 損害を受けた資産の種類など), ⑪ 医療費控除 (支払医療費), ⑫ 社会保険料控除 (社会保険の種類, 支払保険料), ⑬ 掛金の種類 (掛金の種類, 支払掛金). Includes sub-sections for 小規模企業共済除 and 合計.

○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

Table with 4 columns: 所得の種類, 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称, 収入金額 (円), 所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 (円). Includes a summary row for ④ 合計.

○ 特例適用条文等

Blank box for special provisions.

○ 雑所得(公的年金等以外)、総合課税の配当所得・譲渡所得、一時所得に関する事項

Table with 5 columns: 所得の種類, 種目・所得の生ずる場所, 収入金額 (円), 必要経費等 (円), 差引金額 (円).

Table with 4 columns: ⑭ 新生命保険料の計 (円), 旧生命保険料の計 (円), ⑮ 地震保険料の計 (円), 旧長期損害保険料の計 (円), ⑯ 寄附金の所在地・名称, 寄附金 (円), ⑰ 氏名, ⑱ 配偶者の氏名, 生年月日, 控除額 (万円), ⑲ 配偶者特別控除, 控除対象扶養親族の氏名, 続柄, 生年月日, 控除額 (万円), ⑳ 氏名, ㉑ 配偶者の氏名, 生年月日, 控除額 (万円), ㉒ 配偶者特別控除, 控除対象扶養親族の氏名, 続柄, 生年月日, 控除額 (万円), ㉓ 扶養控除額の合計 (万円).

○ 事業専従者に関する事項

Table with 4 columns: 氏名, 生年月日, 続柄, 従事月数・程度 (仕事の内容), 専従者給与(控除)額 (円). Includes a summary row for ⑤ 専従者給与(控除)額の合計額 (円).

○ 住民税・事業税に関する事項

Table with multiple sections: 住民税 (扶養親族の氏名, 続柄, 生年月日, 別居の場合の住所), 事業税 (非課税所得など, 損益通算の特例適用前の不動産所得, 不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額, 事業用資産の譲渡損失など), 住民税の特例 (配当に関する住民税の特例, 非居住者の特例, 配当割額控除額, 株式等譲渡所得割額控除額), 寄附金税額控除 (都道府県、市区町村, 都道府県、市区町村), 給与・公的年金等に係る所得以外 (平成27年4月1日において65歳未満の方は給与と所得以外の所得に係る住民税の徴収方法の選択), 別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族・事業専従者の氏名・住所, 所得税で控除対象配偶者などとした専従者の氏名.

第二表 ○この用紙は控用です。

⚠ 復興特別所得税の記載漏れにご注意ください！

平成 25 年分から平成 49 年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の 2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

※ 還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。

注意！

再差引所得税額 (基準所得税額) (38-39)		40	2 2 1 0 0
復興特別所得税額 (40×2.1%)	41	4 6 4	
所得税及び復興特別所得税の額 (40+41)	42	2 2 5 6 4	

再差引所得税額 (基準所得税額) (38-39)	40	2 2 1 0 0
復興特別所得税額 (40×2.1%)	41	4 6 4
所得税及び復興特別所得税の額 (40+41)	42	2 2 5 6 4

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただければ、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができますので、是非ご利用ください。

[国税庁ホームページ](#)